

令和2年第8回定例会一般質問通告事項

12 月 11 日	<p>三浦 徹 議員（日本共産党）</p> <p>1 介護等の施設におけるクラスター防止のため、広島県が独自に行う高齢者介護施設・障がい者施設の職員に、11月より定期検査を実施することになりましたが、尾道市での実施状況はどうなっていますか。また、新型コロナ受け入れ等の医療従事者に対しての定期的検査も始まっています。尾道市における医療従事者への検査の進捗状況についてお聞きします</p> <p>(1) この広島県の高齢者介護施設・障がい者施設の職員に対する定期検査の内容を詳しく説明してください</p> <p>(2) 広島県全体で475施設、18,607人が対象となっていますが尾道市では、いくつの施設が対象となって、対象者は何人でしょうか</p> <p>(3) この定期検査は、いつから、どこで、どのように行っていくのか、説明をお願いいたします</p> <p>(4) 広島県の高齢者施設・障がい者施設等の職員に対しての定期検査の対象とならなかった職員に対してどのようにしていかれますか</p> <p>(5) コロナウイルス感染拡大防止のために最前線で働いている医療関係者の方々についても広島県が定期検査を事業化していますが、尾道市における現在の進捗状況はどのようになっていますか</p> <p>(6) 新型コロナ受け入れ等医療施設の中に「唾液検査」をおこなっている医療機関は含まれていますか</p> <p>(7) 現在、尾道市では「市独自の検査実施」は行われていません。市民の皆さんからは観光客が大勢訪れてくれることは嬉しいが、感染のリスクも感じるとの声が聞こえています。感染のリスクに晒されている観光業や飲食業に携わっている人々に定期検査を行うことも必要であろうかと考えます。また、保育、教育のクラスターが発生しやすい現場での職員の定期検査の必要性について尾道市の考えは如何でしょうか</p>	<p>質問方式：一問一答方式</p>
--------------------	--	--------------------

